

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産
貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
構築物 10年～50年
車両運搬具 6年
工具、器具及び備品 2年～20年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

従業員の増加に伴い、当事業年度より退職給付に係る処理をより適正に行うため、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額51,403千円を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益には影響がなく、税引前当期純利益が51,403千円減少しております。

(4) 売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,853千円、税引前当期純利益は4,987千円減少しております。

なお、「資産除去債務」（当事業年度22,361千円）は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(8) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました未収入金(当事業年度41,913千円)は、重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産のその他に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	34,607千円
土地	131,224千円
計	165,831千円

② 担保資産に対応する債務

短期借入金	212,500千円
長期借入金（一年以内に返済予定のものを含む）	37,500千円
計	250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

573,018千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	608,115千円
長期金銭債権	380,794千円
短期金銭債務	36,505千円

(4) 保証債務

下記の関係会社の借入れに対し、債務保証を行っております。

株式会社アウトソーシングセントラル	255,442千円
-------------------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	636,058千円
営業費用	6,730千円
営業取引以外の取引高	11,361千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,139,500株	—	—	1,139,500株
合計	1,139,500株	—	—	1,139,500株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産

未払事業税 7,041千円

その他 2,940千円

繰延税金資産合計 9,982千円

(固定)

繰延税金資産

退職給付引当金 32,243千円

資産除去債務 7,788千円

その他 1,320千円

繰延税金資産小計 41,352千円

評価性引当額 △7,788千円

繰延税金資産合計 33,563千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する費用 △6,051千円

繰延税金負債合計 △6,051千円

繰延税金資産の純額 27,512千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンスリース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

工具、器具及び備品

ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

対象となるリース契約は、当事業年度においてリース契約が終了したため、該当事項はありません。

ロ 未経過リース料期末残高相当額

対象となるリース契約は、当事業年度においてリース契約が終了したため、該当事項はありません。

ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,042千円

減価償却費相当額 970千円

支払利息相当額 13千円

ニ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2,977千円

1年超 3,809千円

合計 6,786千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アウトソーシングセントラル	愛知県刈谷市	150,000	生産アウトソーシング事業	所有直接92.4%	役員の兼任	債務保証(注)1	—	—	255,442
子会社	㈱アウトソーシングテクノロジー	東京都新宿区	483,654	生産アウトソーシング事業	所有直接100.0%	—	資金の貸付(注)2	1,267,300	短期貸付金	300,000
									長期貸付金	342,300
							事業譲渡(注)3 譲渡負債合計	12,068	—	—
							譲渡対価 事業譲渡益		9,523	—
	21,592	—	—							
子会社	エルゼクス㈱	横浜市中区	40,000	生産アウトソーシング事業	所有直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	3,350	短期貸付金	65,550

- (注) 1. ㈱アウトソーシングセントラルの銀行取引残高につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
2. 貸付の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
3. 事業譲渡については、エンジニアリング事業を譲渡したものであり、譲渡対価は合理的に算定した価格に基づいて決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	247円23銭
1株当たり当期純利益	9円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は平成24年1月30日開催の取締役会において、アスカ・クリエイション株式会社の自己株式を除く全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式取得の目的

IT・通信分野という製造分野とは繁閑サイクルが異なる分野を強化するため。

(2) 株式取得の相手先の名称

堂園 仙太郎

滝沢 勇樹

篠原 裕一郎

山村 安弘

中島 秀昌

田中 隆雄

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

① 名称 アスカ・クリエイション株式会社

② 主な事業内容 システム開発受託事業
システムエンジニア派遣事業

③ 規模(平成23年7月期)

資本金 50,000千円

売上高 1,034,000千円

(4) 株式取得の時期

平成24年1月30日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得株式数 390株

② 取得価額 300,300千円

③ 取得後の持分比率 100.0%

(6) 取得資金の調達

当社の自己資金をもって充当しております。

(新株予約権の発行)

当社は、平成24年1月30日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社第14期定時株主総会で承認されましたストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日
平成24年2月15日
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式110,000株
- (3) 新株予約権の総数
1,100個
- (4) 新株予約権の行使に際しての払込金額
1個当たり 29,800円
ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- (5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
32,780,000円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成26年3月1日から平成29年2月28日
- (7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額
1個当たり 14,900円
- (8) 付与対象者
取締役 2名
従業員 9名